

宇佐市高齢者等外出時見守りサービス事業 「どこ・どこサービス」 大切な人の居場所を探します。



本体重量 約 36g

連続待受時間 約 2週間~1ヵ月

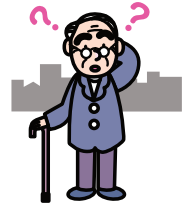
(使用頻度によって異なります)

「知らない間にいなくなっている」
「居場所を探すのが大変」などの心配事はありませんか？
【どこ・どこサービス】は大切な人の居場所を探することができるGPS端末機です。ご家族の要請に応じて、居場所を探し、オペレーターがお知らせします。

『どこどこサービス』は、在宅で生活する方を応援します。

対象者：以下に該当し、本市に住所を有する高齢者等を介護している家族等

- ・介護保険法第19条に規定する要介護または要支援認定を受けた高齢者等
- ・認知症等で、1人で外出した際に所在がわからなくなる可能性がある高齢者等



『どこ・どこサービス』の利用方法



居場所検索依頼



居場所報告



居場所検索



居場所通知



※申込時にいただいた支援者の方からコールセンターにご連絡ください。

※機器をつけて外出するだけで特に難しい操作は必要ありません。

※個人賠償責任保険付き **最大1億円**

※他人の生命または身体に危害を加えたり、他人の物を壊したりして、法律上の賠償責任を負わされた場合

※傷害死亡・後遺障害保険付き **最大100万円**

※交通事故によるケガのため、事故の発生日から180日以内に死亡や後遺障害が生じた場合

※高齢者等の責めに帰する原因により、機器を使えない状態にした時は、その費用の賠償が必要です。
GPS端末機 7,700円(税込)
充電機 3,300円(税込)

初期費用：**無料**

月額利用料：**990**円(税込)

※ただし、市民税非課税世帯に属する利用者は**無料**

※登録されていない支援者からの要請に対応できないこともあります。
※機器の電源が切れていたり、softbankの電波が届かない場所または、高齢者等が所持していない場合は、居場所を探せないことがあります。

■お問い合わせ先

宇佐市

介護保険課 高齢者支援係

TEL：0978-27-8150



宇佐市高齢者等外出時見守りサービス事業

【申し込み方法】

- ・宇佐市高齢者等外出時見守りサービス利用申請書(表裏)と
- ・宇佐市高齢者等外出時見守りサービス事業に関する同意書 必要事項を記入し、下記窓口に提出してください。

※申請者(ご家族等)が市外の方で申請者世帯が非課税である場合はそれを証明する書類も一緒に提出してください。

【提出先】

- 市役所 介護保険課 高齢者支援係
- 安心院・院内支所 市民サービス課 健康福祉係

※確認事項

搜索の方法は2種類あります。

スマートフォンがある場合 → ご家族で搜索ができます。

ない場合 → コールセンターで検索をします。

利用方法は後日、GPS機器を設置させていただく際に詳しくご説明させていただきます。

GPSによる搜索の効果を最大限に発揮するためには

- ・対象者(高齢者等)の方がGPS機器を身につける
- ・2週に1回程度の充電
- ・GPSの電波が届く場所 等、いくつかの条件が必要になります。

GPS機器を常時身につけていただく支援や電池残量のお知らせをさせていただきます。

委託業者

株式会社 あんしんサポート(福岡本社)

住 所 : 〒814-0134 福岡市城南区飯倉1-6-25

